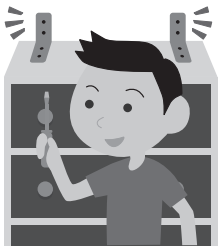


家具転倒防止対策推進事業補助金

地震発生時における家具などの転倒による被害の防止と軽減を図るため、家具転倒防止器具の購入及び取付について、その費用の一部を補助します。

- 対象となる器具
L字型金具、突っ張り棒、二段家具連結金具、転倒防止ベルト、転倒防止チェーンなど、家具などの転倒防止に有効と認められる器具
- 対象者
次の要件の全てに該当する世帯の世帯主
1.町内に居住しており、自らの居宅への器具取付を行う世帯であること。
2.65歳以上の者のみで構成される世帯であること。
3.町税を滞納している世帯員がいないこと。
4.本補助金の交付を過去に受けたことが無いこと。
- 対象経費
家具転倒防止器具の購入及び取付けに要する経費
- 補助金額
対象経費の3分の2(上限額:1万円)

申問 総務課 総務係 ☎ 72-3111(内線113)



木造戸建て住宅性能向上改修補助金

旧耐震基準で建築された木造戸建て住宅の性能向上改修工事(耐震改修工事・省エネ改修工事)や建替えに伴う除却工事について、その費用の一部を補助します。

- 対象となる住宅
次の要件を全て満たす木造戸建て住宅
1.町内に存在すること。
2.昭和56年5月31日以前に建築されたものであること。
3.居住者がいること(工事後に居住する場合を含む)。
4.耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であること。
- 補助金額
1.性能向上改修工事:
工事費用の25%(上限:45万円)
※耐震改修工事と省エネ改修工事を併せて行う工事が対象です。
2.建替えに伴う除却工事:
工事費用の23%(上限:30万円)

補助金を希望する場合は、町との事前協議が必要です

申問 総務課 総務係 ☎ 72-3111(内線113)

計量法に基づき、はかりの定期検査を実施します！

はかりを取引・証明に使用している方は、必ず受検してください。検査の対象は商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」です。
大型のはかり(ひょう量が300kgを超えるもの)の検査につきましては、福岡県計量協会(TEL:092-939-2945)までご連絡ください。

日 程	場 所	時 間
7月15日(水)	道の駅しんよしとみ	10:00～12:00
7月16日(木)・17日(金)	大平支所	13:00～15:00

問 指定定期検査機関 一般社団法人 福岡県計量協会 ☎ 092-939-2945

京築神楽公演「神楽人の祭展」

京築地域の各市町から神楽団体が集い、地域色豊かな神楽が披露されるイベントです。上毛町からは友枝神楽講が出演します。

- 日 時 8月22日(土)14:30～18:30(予定)
- 場 所 吉富フォーユー会館
- 出 演 京築地域内の神楽7団体
- 申込期限 8月5日(水)まで
- 申込方法 右記のサイトから事前に申し込みください。

問 「神楽人の祭展」公演事務局(運営業務受託事業者) ☎ 092-732-1688



■検査手数料/非自動はかり

- ①検出部が電気式のもの
・ひょう量が100kg以下のもの …1,400円
・ひょう量が250kg以下のもの …1,800円
・ひょう量が500kg以下のもの …2,200円
- ②棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛があるもの …250円
- ③上記以外のもの
・ひょう量が100kg以下のもの ……500円
・ひょう量が250kg以下のもの ……900円
・ひょう量が500kg以下のもの …1,500円
- ④分銅または定量おもりもしくはは定量増おもり ……………10円
※最小の目量または感量がひょう量の1/10,000未満のものにあては、2倍の金額となります。

町営住宅入居者募集

入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町垂水1764)	1戸
募 集 戸 数	緒方団地(上毛町緒方387-1)	1戸
家 賃	所定の算出方式による	
入居予定日	8月1日(土)	

- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 7月1日(水)～15日(水) 8:30～17:15(土、日を除く)
- 入居者資格
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
1.現に同居し、または同居しようとする親族があること。
2.収入月額が158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下
※収入月額=(世帯全員の年間総所得－扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
3.現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4.国税、地方税などを滞納していない者であること。
5.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む。)

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

7月は国民年金の保険料免除・納付猶予期間の更新月です

国民年金の保険料免除及び納付猶予期間の更新は毎年7月となっていますので継続利用を希望する方は必ず申請をしてください。
更新手続をせずに未納のままの状態では障がいを負ったり、死亡といった不慮の事態が発生したりすると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けとることができない場合がありますのでご注意ください。
またマイナンバーカードを利用し、電子申請が可能です。スマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができますのでご利用ください。(電子申請の利用にはマイナポータルの利用登録が必要となります。)

電子申請の対象となる手続き

- ・国民年金被保険者関係届書(申出書)
※資格取得届・種別変更の手続きに限る
- ・国民年金保険料免除、納付猶予申請書
- ・国民年金保険料学生納付特例申請書

問 小倉南年金事務所 ☎ 093-471-8873
住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)

企業版ふるさと納税の寄付をいただきました

株式会社エステートプラン様(北九州市)

株式会社エステートプラン様(北九州市)より、本町に企業版ふるさと納税として20万円の寄付をいただきました。
本町では、株式会社エステートプラン様のご意向に沿い、この度の寄付金を新婚・子育て家庭応援事業に活用させていただきます。

問 企画開発課 企画情報係 ☎ 72-3112(内線122)

国の重点支援地方交付金活用事業
物価高騰対策上毛町商品券の利用期限が近づいています！

食料品などの物価高騰に対する家庭の負担軽減を目的とした「物価高騰対策上毛町商品券」の利用期間は
7月31日(金)までとなっています

商品券を利用できる取扱加盟店は、上毛町・上毛町商工会ホームページをご覧ください。



上毛町 上毛町商工会

- 〈ご注意ください〉
- 上毛町商品券の額面より少額のお買い物をした場合、お釣りを受け取ることはできません。
- 上毛町商品券の再発行はできませんので、大切にお取り扱いください。
- 上毛町商品券の配付などについて、町から電話などにより銀行、ATMへ誘導することは絶対にありません。

問 企画開発課 開発交流係 ☎ 72-3112(内線126)

上毛町林地等崩壊対策事業補助金

宅地などに隣接する林地などが崩壊する恐れのある箇所において、崩壊対策工事を実施する場合、その費用の一部を助成します。

- 対象となる工事 ①、②ともに工事費5万円以上のもの
①崩壊に伴う復旧工事(崩土撤去など)
②崩壊防止対策工事(法面保護など)
- 補助金額 工事費の2分の1以内(上限額:50万円)
※補助金の総額が、予算額に達した時点で受付終了

必ず工事着工前に補助金の申請をしてください

着工後の申請は対象になりません。また、施工業者との契約、施工管理などは申請者の方が責任をもって行っていただく必要があります。

申問 建設課 土木係 ☎ 72-3159(内線191)